

防災訓練実施結果報告書の要旨

○川内原子力発電所における総合訓練（複数の訓練を組み合わせて行う訓練）

訓練実施日	2025年 9月16日
参加人数	542名（協力会社46名、他電力3名を含む）
想定した原子力災害の概要	<p>○1, 2号機で原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条に該当する事象等に至る原子力災害を想定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定格熱出力一定運転中に、地震発生により、1, 2号機で原子炉が自動停止、その後、外部電源が喪失。 ・1号機は、格納容器内で原子炉冷却材漏えいが発生。その後、漏えい量が拡大するが、充てん/高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプが全台停止し、非常用炉心冷却装置による注水が不能。 ・2号機は、A, B-電動補助給水ポンプにより蒸気発生器へ給水するが、その後、ポンプ故障等による全補助給水ポンプ停止等により蒸気発生器給水機能が喪失。
訓練の内容	<p>以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施</p> <p>【川内原子力発電所】</p> <p>(1) AM訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 通報訓練 (4) 原子力災害医療訓練 (5) モニタリング訓練 (6) 避難誘導訓練 (7) 原子力防災要員等の動員訓練 (8) オフサイトセンター連携訓練 (9) 火災対応訓練</p> <p>【本店即応センター】</p> <p>(1) 緊急事態支援組織対応訓練 (2) 通報訓練 (3) モニタリング訓練 (4) ERCとの連携訓練 (5) 原子力防災要員等の動員訓練 (6) 原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練 (7) 発電所支援対応訓練 (8) 広報対応訓練 (9) 住民避難支援対応訓練</p> <p>【後方支援拠点】</p> <p>(1) 発電所支援に係る本店即応センターとの連携訓練</p>
訓練の評価	<p>○発電所、本店、後方支援拠点、東京支社及び各支店等が連携し、原子力災害発生時に原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できていることを確認。</p> <p>○2025年度の訓練テーマ「ERCプラント班への住民防護に関連する情報発信」、「正確な通報連絡文の作成」及び「発電所及び本店対策本部における情報共有シートの作成及び情報共有シートを用いた情報共有等の実施」について、今回の訓練目標は達成。</p> <p>○2024年度訓練の主な改善項目への対応状況は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民防護に関連する情報はタイムリーに情報提供するよう、ERC対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに関係者へ周知・教育を実施。 ⇒最初の原災法第10条に該当する事象発出予測時刻、炉心損傷等の進展予測及びオフサイトモニタの状況等の住民防護に関する情報について、後回しせずタイムリーに報告できた。 ・通報連絡文の作成または確認に専念するために新たに通報連絡文確認者を設置し、チェックシートを用いて誤記がないか確認することをルール化するとともに、送付済の通報連絡文に記載した既出の情報をその後の通報連絡文に記載する場合コピー&ペーストを活用することとした。 ⇒通報連絡文確認者によるチェック体制及びチェックシートの活用が有効に機能し、コピー&ペーストを活用することにより正確な通報連絡文を作成することができた。
今後に向けた改善点等	<p>○更なる情報共有の充実を図る観点から、今後の訓練に反映する主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10条確認会議及び15条認定会議の準備開始の指示や会議の対応者への必要な情報のインプットに関する体制の見直し等を行うとともに関係者への教育や勉強会を通じ習熟を図り会議開始までの準備対応の迅速化を図る。 ・今回の訓練事象において号炉指揮者及び運転支援班長のプラント状況の的確な判断により短時間で炉心損傷防止に向けた先行的な対策を実施できたことを受け、一過性のものとせず、継続的な取組みとして定着させるため、号炉指揮者や各機能班長等による良好な振る舞いを原子力防災に係る手引き等に整理し関係者へ周知する。

○川内原子力発電所における要素訓練（作業手順の習熟を図る個々の訓練）

・対象期間：2025年4月1日～2025年12月31日

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
原子力災害医療訓練	2025年 6月16日	29名	管理区域内で傷病者が発生したことを想定し、傷病者の搬出、汚染の除去、応急措置等の訓練を行う。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
緊急事態支援組織対応訓練	2025年 6月25日、26日	10名	発電所において原災法第10条に該当する事象が発生したことを想定し、原子力緊急事態支援組織への支援要請及び遠隔操作、資機材の操作訓練を実施し、操作技能の維持・習熟を図る。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
緊急時対応訓練	2025年 7月30日、 31日、 8月1日	37名	発電所において全交流動力電源が喪失したことを想定し、重大事故等時における緊急時対応訓練を実施する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
避難誘導訓練	2025年 8月20日	327名	緊急事態が発生したことを想定し、見学者、作業員への迅速な連絡及び避難誘導ができることを確認する。	・出力が大きい音声装置（ハンドマイク）を使用した が、後方列の一部で音声 が十分に届かず聞き取りに くい状況であったため、音 声が十分に届くよう、継続 して検討する。
通報訓練	2025年 8月21日	38名	通報連絡要否判断、通報連絡文の正確な作成及び社内外関係箇所へ迅速かつ確実な通報連絡（警戒事態、原災法第10条、第15条に該当する事象、原災法第25条報告）ができることを確認する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
A M 訓練	2025年 8月22日、 27日、28日、 9月3日	50名	アクシデントマネジメントガイドライン等を用いた事象進展防止、影響緩和措置の判断・選択が適切に行われることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> なし [今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。]
モニタリング訓練	2025年 9月9日	16名	緊急時モニタリング（放射性物質濃度、放射線量の測定等）に係る対応能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 作業状況に係る現場からの報告頻度が少なく、発電所対策本部要員が作業者の動向を把握しにくかったことから、作業状況を報告するタイミングについて明確にする。 緊急時対策所エリアモニタ設置作業時、足元周りに資機材を置いた状態で作業していた。足元に近すぎると、怪我や資機材を踏みつけ損傷する可能性があるため、作業スペースを考慮して資機材を置くことが望ましい。
火災対応訓練	2025年 12月18日	24名	原子力災害が発生している状況を想定して、公設消防隊と連携し、放射線防護を踏まえた消火活動を実施することにより、火災対応への対応力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 公設消防隊への放射線防護に関する情報共有の際に、「PD」等の略称を使用していたことから、略称は使用せず「ポケット線量計」等の一般的な用語を用いることとする。 現場指揮本部において、総務班員からの口頭説明が多かったことから、発電所対策本部から聞き取ったEAL情報や放射性物質漏えいの有無、火災状況等を視覚的にも伝えやすいよう資料等の整備を検討する。 屋外での情報共有にあたり、周囲の雑音等により発話内容を聞き取りづらい場面が見られたことから、周囲の雑音等がある中での情報共有については、ハンドマイクを活用すること等を検討する。

用語の解説

○ A M (Accident Management)

アクシデントマネジメントのこと。原子炉の燃料が重大な損傷を受ける事故への拡大防止や万が一拡大した場合の影響を緩和するための対策。

○ E R C (Emergency Response Center)

原子力規制庁緊急時対応センターのこと。原子力施設で災害が発生した場合に、政府の活動拠点となる機関。

○ E A L (Emergency Action Level)

緊急時活動レベルのこと。避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対応するように、事前に定めた判断基準。

以 上